

プレコンセプションケアについて

所属

こども家庭庁 成育局

母子保健課長 田中 彰子



独立行政法人教職員支援機構

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ

プレコンセプションケアについて

- ◆ **プレコンセプションケア**については、
 - ・ 2006年に、**米国疾病管理予防センター（CDC）**が、「女性の健康に対する一連の介入」として提唱した。
 - ・ 2012年には、**世界保健機関（WHO）**が、「妊娠前の女性とカップルに医学的・行動学的・社会的な保健介入を行うこと」と定義。

【こども家庭庁の考えるプレコンセプションケアとは】

プレコンセプションケアは

「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う」概念

※「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和 3年2月9日閣議決定）において、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に基づく、成育医療等の提供が求められている」とされている。

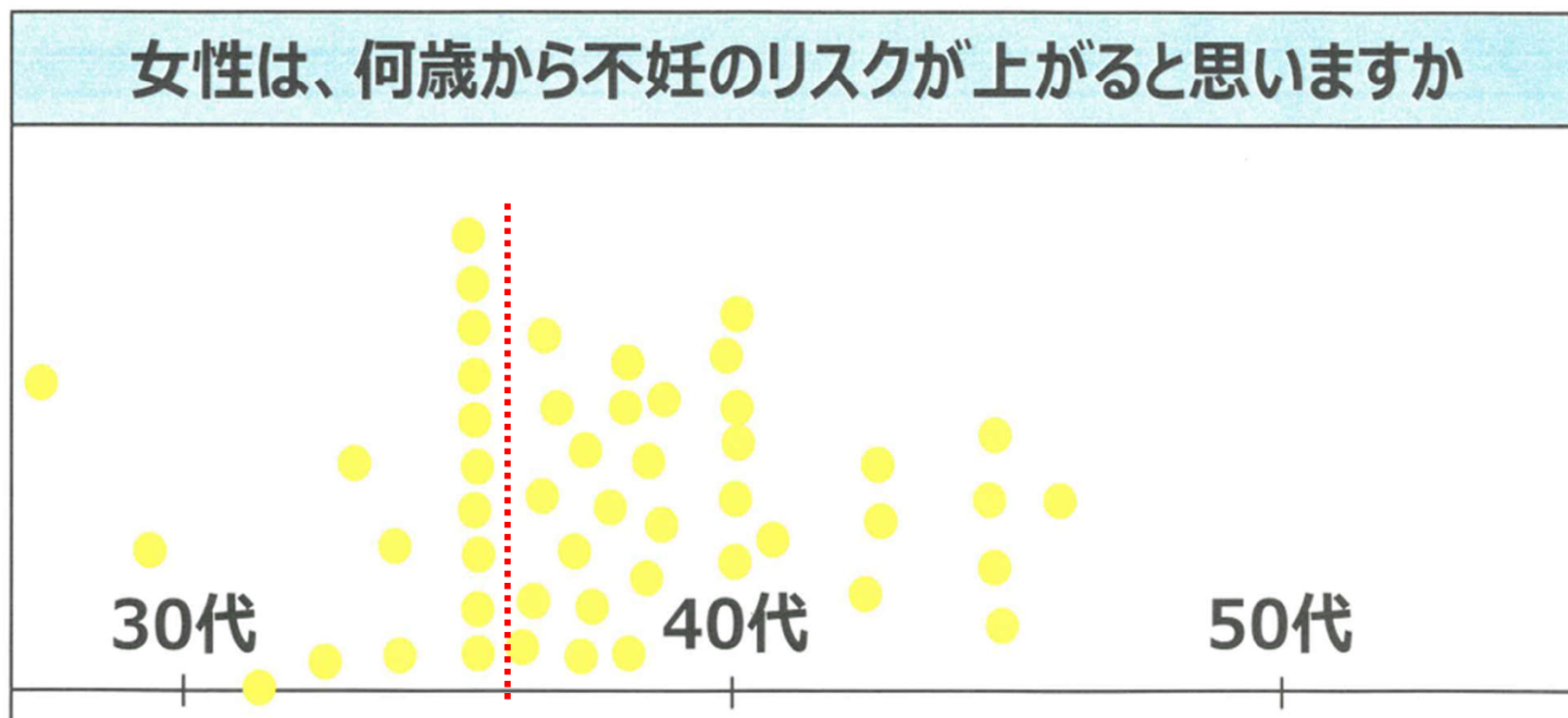
目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性**
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ

30歳代後半までは不妊のリスクが上がらないと思っている大学生が66%であり、十分な知識がないまま就職している。

性や妊娠に関する悩みや疑問について

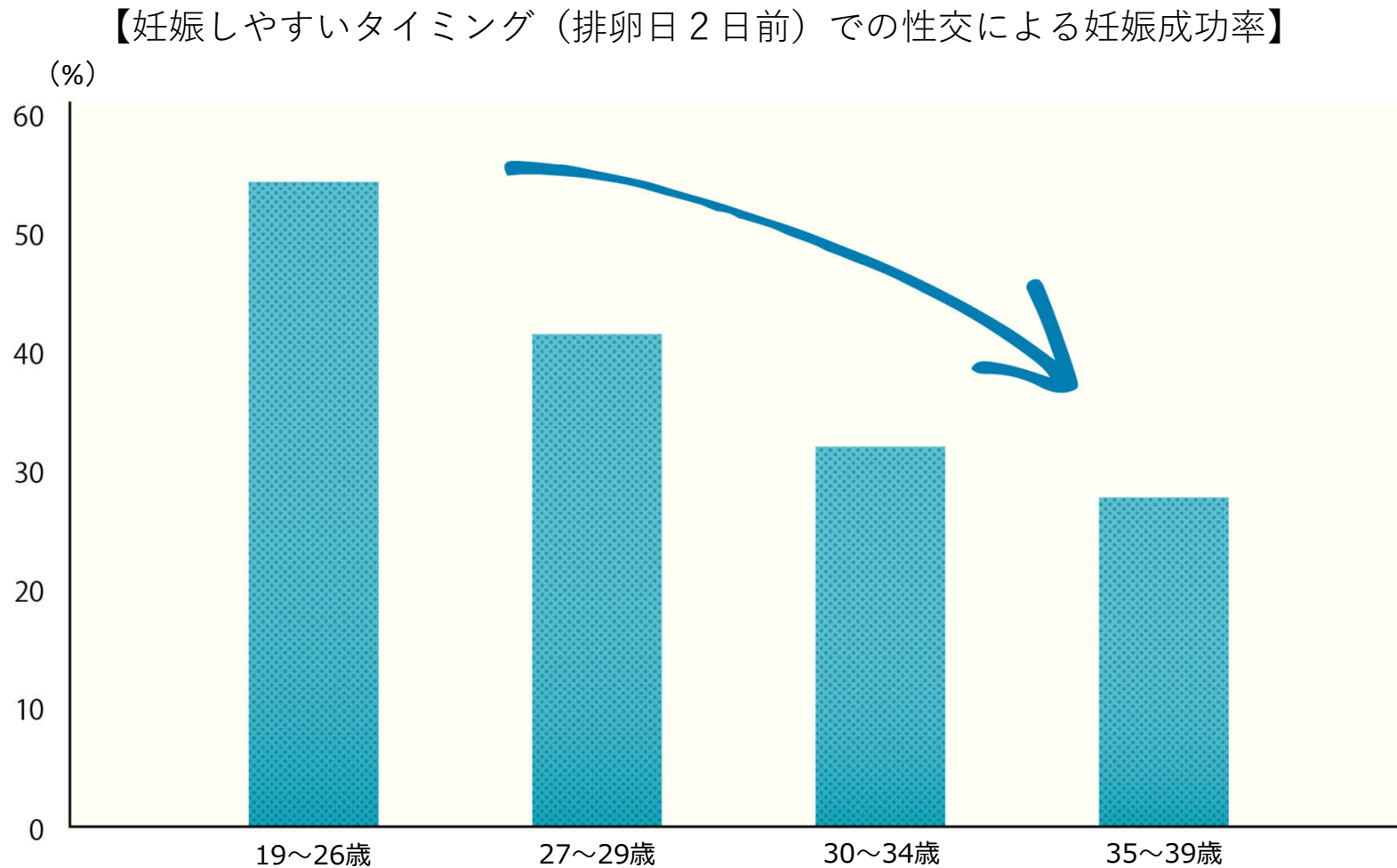
Q. 皆さんにお伺いします。あてはまると思うものにシールを貼付して下さい



※令和6年12月にこども家庭庁が実施した都内大学キャンパス内での調査（大学生男女50名を対象）

女性の年齢と妊娠成功率

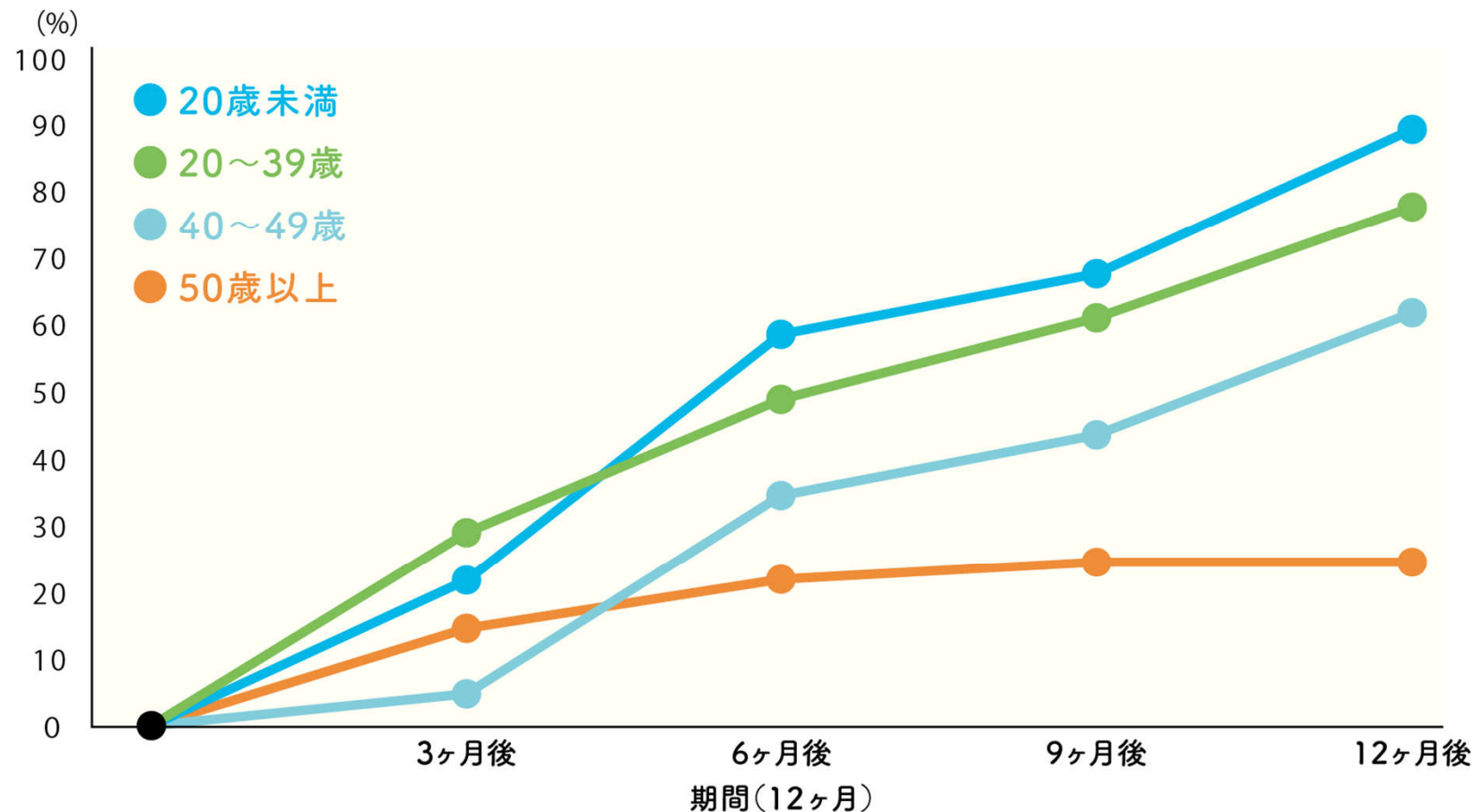
年齢とともに女性の妊娠成功率は低下している。



Human Reproduction 2002 17 (5) 1399-1403 データより作図

年齢とともに男性の累積妊娠率も低下している。

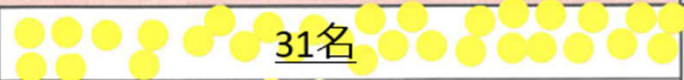
【男性の年齢別累積妊娠率（％）】



多くの大学生は、もっと性や妊娠に関して学びたいと思っている。

性や妊娠に関して学ぶ機会がありましたか

Q.あてはまるものにシールを貼付ください

はい（複数回答可）		いいえ
中学校	 31名	
高校	 28名	
大学	 2名	
家族	 6名	
友人	 10名	
SNS	 10名	
その他		

もっと学ぶ機会が多い方が良いと思いますか

はい	いいえ
 48名	 2名

※令和6年12月にこども家庭庁が実施した都内大学キャンパス内での調査（大学生男女50名を対象）

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 年計画について**
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ

プレコンセプションケア推進5か年計画（概要）

～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～

今後5年間の集中的な取組

対象者層

全ての世代
の方々

妊娠・出産
を含めた
性や健康に
関する相談
をしたい方

専門的
な相談
をしたい方

性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供

★SNS等を活用した積極的な情報発信。

★プレコンセプションケアの普及に係る人材（プレコンサポーター）を育成するとともに、啓発資材の作成等、企業・自治体・教育機関等における講演会等の開催支援。

※プレコンサポーターは、「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、企業・自治体・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」である。職種に限定されず、研修を修了すれば、希望する方は、誰でもプレコンサポーターになるものとして想定。

〈目標〉
認知度
80%
プレコンサポーター
5万人以上

相談支援の充実（一般相談）

★「性や健康の相談センター」等プレコンセプションケアに関する一般的な相談ができる窓口の認知を推進。

★身近な地域において医療機関等も含め、専門家による相談支援体制の整備を図る。

★夜間休日対応の実施や、電話・オンライン相談、メールやSNSの活用等、相談者の利便性に配慮。

〈目標〉
相談窓口
認知度
100%

相談支援の充実（専門相談）

★基礎疾患を有する方等が、医療機関等でプレコンセプションケアに関する相談ができるよう、全国に相談窓口を展開するとともに、専門外の医師の適切な対応にも資するよう、医療者用相談対応マニュアルを作成し、周知。

〈目標〉
専門相談
医療機関数
200以上

取組推進にあたって

- プレコンセプションケアの推進にあたっては、若い世代の意見を聴き、当事者のニーズに沿った取組を実施し施策の効果を定期的に評価。
- 国は、国立成育医療研究センターと連携し技術的に支援、自治体は国の「5か年計画」を参考に「地方版推進計画」を策定する等計画的に推進。

令和8年3月に、文部科学省と連名で事務連絡を発出し、各自治体において、教育委員会と母子保健部局が連携して、こどもの性と健康に関する普及啓発・相談支援の取組として、

①医師や助産師等の専門家の外部講師活用の促進

②教育関係者に対する「プレコンサポーター養成講座」の周知

などを行っていただくよう、働きかけたところ。

こどもの性と健康に関する普及啓発・相談支援に係る取組の充実を依頼するものです。

事務連絡
令和8年3月11日

各都道府県・市区町村 母子保健主管部（局）
各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課
各都道府県私立学校主管部課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

こども家庭庁 成育局 母子保健課
文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

こどもの性と健康に関する普及啓発等の取組のさらなる充実について

「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（平成30年法律第104号）第11条第1項に基づく「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」（令和5年3月22日閣議決定）においては、「成育医療等の提供に関する施策に関する基本的な事項」として、別紙1のとおり、「プレコンセプションケアの推進を含め、需要に適切に対応した切れ目のない支援体制を構築する」こととされ、そのため、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、性と健康に関する教育や電話での相談支援等を行うことなどとされています。

また、令和7年5月22日に策定した「プレコンセプションケア推進5か年計画」を踏まえた今後5年間の集中的な取組として、別紙2のとおり、「国、地方公共団体、国立成育医療研究センター等の専門機関や関係団体等が、それぞれの役割に応じて、着実にプレコンセプションケアを推進していくことが期待され」ているほか、「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性と健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」である「プレコンサポーター」を5年間で5万人以上養成することを目指すとしています。

このことを踏まえ、引き続き、学校においては、児童生徒の発達の段階に応じて、学習指導要領に基づく性に関する指導の着実な実施に努めるようお願いします。なお、これまでも、「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」に基づく学校等におけるこどもの性と健康に関する普及啓発等の取組の充実について（令和5年3月29日付文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課、厚生労働省子ども家庭局母子保健課事務連絡）において、学校での性に関する指導における外部講師の活用等について依頼してきたところですが、各自治体においては、教育委員会と母子保健部局とが連携し、必要に応じて、学校医、医師、性と健康の相談センター、精神保健福祉センター等の関係者の協力を得るなどして、例えば、学校教育において、各教科等の指導や教育課程外の講演等に医師や助産師等の専門家を外部講師として活用したり、医師や助産師等の専門家と連

携して個別指導を行ったりするなど、各地域の実情に応じて、こどもの性と健康に関する普及啓発・相談支援に係る取組の充実を図るようお願いします。

なお、こども家庭庁の国庫補助事業「性と健康の相談センター事業」においては、学校で児童生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する自治体への支援を行っています。また、令和8年度予算案では、当該事業の一部事業に実施主体として市町村を追加し、条件を満たせば補助率の嵩上げを可能とする内容を盛り込んでいますので、母子保健部局と教育委員会で連携し、御活用いただくようお願いいたします。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（高等課程を置く専修学校を含み大学を除く。以下同じ。）及び城内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課におかれては所管の高等課程を置く専修学校に対して、周知されるようお願いします。

その際、学校における働き方改革の観点から、周知の方法については、例えば、他の案件とまとめて周知する、貴課主催の研修・会議等の場で配布する等、貴課において適切に判断いただくようお願いいたします。

<本件連絡先>

（母子保健施策について）

こども家庭庁母子保健課

T E L : 03-6862-0413

E-mail : preconf@fa.go.jp

（学校教育について）

文部科学省総合教育政策局

健康教育・食育課保健指導係

T E L : 03-5253-4111（内線 2918）

E-mail : kenshoku@next.go.jp

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて**
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ



■ プレコンサポーターとは

「プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材」と定義。
(プレコンセプションケア推進 5 か年計画に基づき、2030年 5 月までに、5 万人以上の養成を目指している。)

■ プレコンサポーター養成講座とは

- ・ eラーニング形式で実施。基礎編（必修講座約2.5時間、任意講座約2.5時間）とアドバンス編（約 2 時間）で構成。
(いずれもオンライン受講)
- ・ 講座終了後には修了テストを実施し、合格者に「修了証」を発行。

基礎編修了者（プレコンサポーター）

- ・ **誰でも受講可能。**（企業・自治体・教育機関に属する専門職のほか、企業の産業保健スタッフや人事労務担当、自治体の関係部局職員等を想定。）
- ・ プレコンの基本的な概念、性や健康に関する基礎的な知識を理解し、**プレコンに関する知識を活かして、日々の業務を進める**ことができる。

アドバンス編修了者（アドバンスプレコンサポーター）

- ・ **基礎編を修了した専門職（※）のみ**が受講可能。
- ・ 相談対応における注意点、教育機関等での出前講座における外部講師の心得について理解し、**個別相談や出前講師等の活動**ができる。

※「専門職」とは、医療や保健と関連する公的資格を有する者を想定している。例えば、性と健康の相談センター事業で活動する医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等や、養護教諭等が考えられる。

■ プレコンサポーターへの支援

プレコンサポーターの活動にあたっては以下の資材活用いただく。

- ・ プレコンセプションケアに関する取組を行うに当たって必要となる知識・情報を取りまとめた「**プレコンサポーターTEXTBOOK**」
- ・ 自治体・企業・教育機関での**セミナー、出前講座、研修等**で使用する資材



プレコンサポーター養成講座 基礎編

コマ	コマ名	主な内容等	講師 (敬称略)
①	プレコンセプションケアの基本と社会的背景	プレコンセプションケアとは（定義・歴史・世界の動向）、日本の現状とプレコンセプションケアに関連する健康課題、プレコンセプションケア推進5か年計画の概要	荒田 尚子
②	プレコンサポーターについて	プレコンサポーターの定義・役割・取組例、期待、個人情報取り扱い等の留意事項について、不適切な取扱い、発信上の注意（リスクマネジメントの観点から）	三戸 麻子
③	からだの健康とこころの健康	からだとこころを整える基本の習慣、知っておきたい健康のリスク	荒田 尚子
④	食生活と栄養	やせ・肥満が与える影響について（月経、不妊、骨密度、次世代への影響）、栄養バランスの取れた食事、不足しやすい栄養素、葉酸とは	堀江 早喜
⑤	性と生殖の基礎知識	ライフステージにおける健康問題、妊孕性について「年齢と妊娠率」、卵子と精子、月経と排卵の仕組み、月経周期に伴う体調の変化、避妊について、かかりつけ医を持とう	柴田 英治 岡崎 有香
⑥	感染症・検診・ワクチン	性感染症、受けるべきがん検診、妊娠前に検討するワクチン接種	佐藤 雄一 上田 豊
⑦	ライフデザイン支援	ライフデザイン支援とは、（参考）データで日本の今を知る	荒田 尚子 白河 桃子
⑧	学校における性に関する指導	健康教育の一環としての性に関する指導、性に関する指導の全体イメージと配慮事項、体育科・保健体育科における性に関する内容、保健教育における個別指導、（参考）生命（いのち）の安全教育	野津 有司
⑨	所属別任意受講 (自治体／企業／ 教育機関)	<自治体編> 自治体とプレコンセプションケア、自治体の事例紹介（京都府、滋賀県、宮城県仙台市） <企業編> 企業とプレコンセプションケア（健康経営について、妊娠出産とキャリア、企業におけるプレコンサポーターの取組）、企業の事例紹介（株式会社武蔵野銀行、株式会社浅野製版所、伊藤忠商事株式会社） <教育機関編> 教育現場とプレコンセプションケア、教師と医療者の協働を目指して	辻 真弓 井上 まり子 野津 有司 横幕 能行

プレコンサポーター養成講座 アドバンスト編

コマ	コマ名	主な内容等	講師 (敬称略)
①	性と生殖について	月経と排卵（月経周期の基礎、月経周期異常について、無月経について）、造精機能と射精（造精について、射精について、造精機能障害と精子所見について）	柴田 英治 岡崎 有香
②	不妊とその治療について	不妊とは、不妊の原因、不妊治療	大須賀 穰
③	様々な背景を有する妊娠のマネジメント	持病と妊娠、妊娠と薬、インターコンセプションケア	荒田 尚子 片岡 明美 福田 貴代 後藤 美賀子 大石 舞香
④	相談対応スキル	対面・相談支援の具体的な方法・ケーススタディ、SNSを活用した相談対応について	松岡 典子 相川 祐里
⑤	出前講座における外部講師の心得	想定される外部講師の指導の機会、出前講座の流れ、出前講座で指導する際のポイント	野津 有司
⑥	専門職による個別相談	ケーススタディ（Case 1 ～Case 5）	荒田 尚子 三戸 麻子

出前講座の流れ

外部講師

学校

(1) 企画・依頼

学校から依頼を受けた場合

- 学校からの依頼を受ける。
- テーマや趣旨、日時等を確認し、自分の専門性や経験を踏まえた上で、諾否を決める。
- 担当者の連絡先等を確認し、打合せ日の調整をする。

自ら学校に依頼する場合

- 学校に連絡し、自己紹介の上で、担当者の紹介を受ける。
- 自分が性に関する指導を行う意義などを説明し、学校側の都合を伺う。
- 学校の許可を得られた場合、打合せ日の調整をする。

- 保健主事、教科・学級担任等関係教職員が連携し、外部講師を活用した性に関する指導を企画する。
- 指導の企画に合わせて、外部講師の所属機関等に講師の派遣を打診し依頼する。
- 外部講師との打合せ日の調整をする。

(2) 打合せ

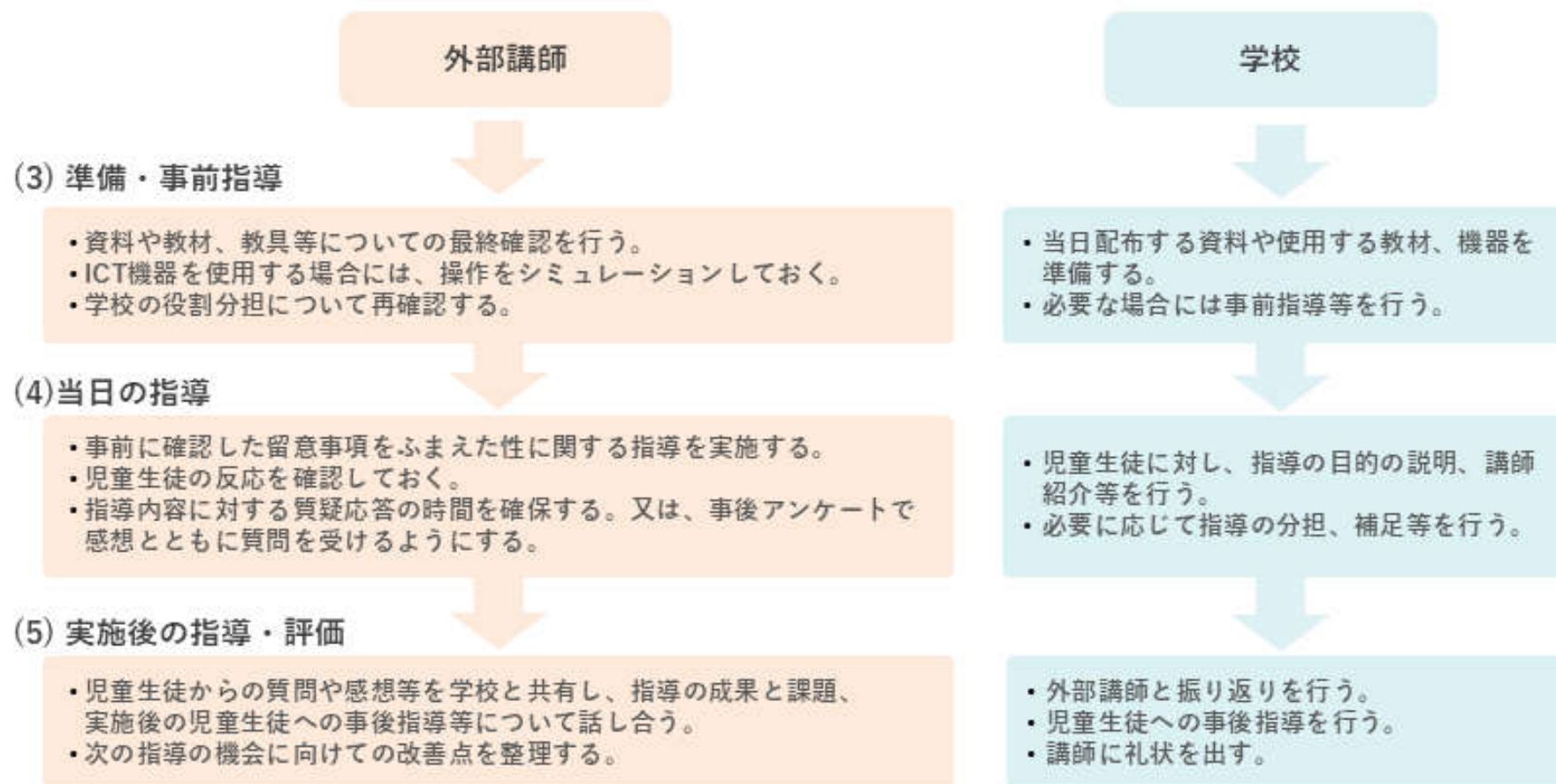
学校の担当者と当日に向けての打合せを行う。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 当日の進行、配当時間 | ☐ 教育課程上の位置づけ |
| ☐ 対象児童生徒の特徴 | ☐ 対象児童生徒の既習事項 |
| ☐ 指導内容や指導方法 | ☐ 使用する教材や教具 |
| ☐ 会場の特徴、機器 | ☐ 外部講師と学校の役割分担 |
| ☐ 配慮事項 等 | |

- 外部講師の指導内容等について、管理職、教職員及び保護者の共通理解を図る。
- 学校保健計画、関連教科の年間指導計画、教科書や副教材等を準備し、打合せに臨む。

(全国性教育研究団体連絡協議会「性教育の外部講師のためのスキルアップ(基本コース)」より作図)

出前講座の流れ



(全国性教育研究団体連絡協議会「性教育の外部講師のためのスキルアップ（基本コース）」より作図)

プレコンサポーターの具体的な取組等について

	具体的な取組の例	人材の想定
自治体	■ セミナー、出前講座、研修等の企画及び実施等 ➢ 住民のニーズに応じたプレコンセプションケアに関するセミナーや個別相談会 ➢ 教育機関等への出前講座 ➢ 自治体職員向けのプレコンセプションケアに関する研修 ■ SNS等を活用した発信・周知 ■ 自治体の広報誌、公式ウェブサイト、SNS等を活用し、プレコンセプションケアに関する最新情報の発信や住民に相談窓口を周知 ■ 性と健康の相談センター等での専門職による個別相談の実施 等	(例) 医師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等の専門職種や、施策の企画立案に関わる事務職員等
企業	■ 社員への情報提供 ➢ 職域での健診の場等を活用したプレコンセプションケアの周知広報 ■ 研修等の企画・実施 ➢ 講演会、研修（新人・管理職向け） ■ 福利厚生等に係る取組の実施 ➢ プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に係る取組の実施 ➢ スポーツ活動における指導者等への啓発 ■ 専門職による個別相談の実施 ➢ 産業医等の産業保健スタッフによる社内での個別相談の実施 等	(例) 産業保健スタッフや、プレコンセプションケアを踏まえた特別休暇や福利厚生等に関わる人事労務担当者等
教育機関	■ 出前講座や個別相談の企画・実施等 ➢ 保護者の理解も得ながら、専門職等による出前講座や個別相談の企画や実施 ➢ 地域の医療機関や自治体と連携し、保護者も含めて、プレコンセプションケアに関する情報提供 ➢ 部活動における指導者への啓発 ■ 専門職による個別相談の実施 ➢ 養護教諭等による校内での個別相談の実施 等	(例) 学校医、養護教諭、栄養教諭、看護師、保健師、心理士、教育機関や教育委員会の職員等

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組**
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ



教育機関編（京都府立朱雀高等学校）

講演会から 個別相談会へつなぐ

基礎情報（令和8年3月1日時点）

創立	明治37年	全生徒数	564名（令和7年5月1日時点）
所在地	京都市中京区西ノ京式部町1	URL	https://www.kyoto-be.ne.jp/suzaku-hs/mt/
区分	全日制		

経緯

背景

- ・府立学校養護教諭研究会での知事部局職員による「きょうとプレコン高校生教育プログラム」の説明
- ・養護教諭の新任教諭テーマ研修として「プレコンセプションケア」を取り上げ、性教育講演会を健康学習の一環として実施

「自身の妊娠前の行動が妊娠に直接関係していたか分からないが、とても意味はあり、可能性を広げられたことは事実。あの時知っていて良かったということを生徒にも知って欲しい」との養護教諭の思いもあり、開始

ねらい

- ・多くの女子生徒が月経痛に悩んでいるにも関わらず、受診につながっておらず、鎮痛薬で我慢して対応している現状等を踏まえ、婦人科受診につなげる
- ・男子生徒にも、性や男女の違い等に関して、正しい知識の習得や、女性特有の悩みや辛さ、不妊について知ってもらう
- ・保護者が生徒の実態とプレコンの考えを理解することにより、医療機関への受診を肯定的に受け止められるようにする

取り組み内容

プレコンセプションケアに関する講演会＋個別相談会

概要

対象

- ・高校3年生（178名）

形態

- ・対象学年全員の集合形式で講演＋個別相談会
- ・講師は講演及び個別相談会共に市内助産師＋養護教諭

校内で承諾を得る際には、現状と課題を伝えるだけでなく、数値も含めて説明することでよりスムーズに



取り組み内容（続き）

事前準備

- ・講師（助産師）と何度も打ち合わせを重ね、講演内容を調整
- ・対象学年に対し、男女別の事前アンケート（月経や避妊に関する項目等）を実施
- ・講師への事前質問欄も設け、生徒の性に関する日頃の疑問や悩みについて、より実態に即した声を把握
- ・アンケート実施にあたっては、保護者にも事前通知を実施
- ・「きょうとプレコン高校生教育プログラム」を資料作成に活用
※きょうとプレコン

<https://www.pref.kyoto.jp/preconception/index.html>

コンドームの付け方、性の多様性等に関する質問も寄せられた
講演に盛り込めなかった質問については、講師より別途、書面で回答

講演内容

- ・男女の身体について、性的同意について 等
- ・事前アンケートの結果を活用し、意識や理解度に性差があることを共有

実施後

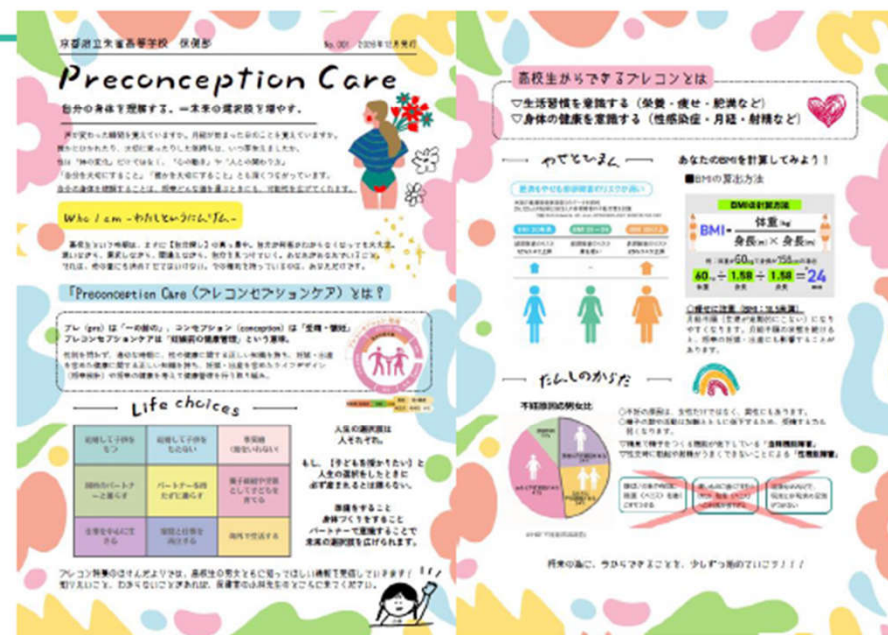
- ・講演会後には、個別相談会を実施（1人での相談のみならず、2～3人での来訪も可とした）
- ・アンケート結果は「ほけんだより」として、プレコンセプションケアに関する内容を追記し全校生徒へ配信すると共に、保護者へのフィードバックを実施
- ・学校図書館に「性」関連の書籍を展示する等、講演会や個別相談会と関連する取組を実施

効果

- ・「正しい性の知識を持って大切な人を守れるようにしたい」、「性のことはセンシティブで自分だけで解決しようとしがちだが、一人で悩まず、誰か（家族や友人また専門的な機関）に相談することが大事と思った」等の意見が得られた（実施後アンケートより）
- ・保護者へアンケート結果を共有することで、保護者にも実態を知ってもらえたことができた
- ・個別相談には、男女共に相談があり、男子からは外性器の悩み、女子からは月経痛、ピル、性に関する人間関係等の相談が寄せられた

今後の目標・展望

- ・個別相談会では、「もっと早くに相談してほしかった」という内容もあり、より早期かつ確実に相談につながるような支援の検討が必要
- ・助産師だけでなく、他の専門職とも連携した生徒の受診・相談先を拡大
- ・生徒（委員会等）も巻き込んだ普及啓発の検討





自治体編（静岡県藤枝市）

教育機関との連携

～子どもの命を守るための思春期講座～

自治体（静岡県藤枝市） 教育機関との連携～子どもの命を守るための思春期講座～



基礎情報（令和8年3月1日時点）

同所管課には、令和6年度より現役世代の教員が配置されている

総人口 139,870人（令和7年1月1日時点）
※住民基本台帳に基づく人口より

担当所管課 藤枝市健康福祉部こども未来応援局こども・若者支援課

取り組み開始年 令和4年度

URL <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/soshiki/sukoyaka/kenkosuishin/gyomu/2/22691.html>

取り組みの全体像

計画

藤枝市こども計画（令和7年度～令和11年度）
※プレコンセプションケアに関する内容を一部抜粋

目指す姿
すべてのこども・若者が 尊重され、自分らしく幸せに生活できる
「こどもにやさしいまち」藤枝

取り組みの方向性

基本目標2 こども・若者等の心身の健康づくり
8 性や妊娠に関する正しい知識の定着と特定妊婦等への切れ目ない支援
若者世代に対し、プレコンセプションケアを含む性や妊娠に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

**藤枝市第4期元気ふじえだ健やかプラン
（令和8年度～令和18年度）**
※プレコンセプションケアに関する内容を一部抜粋

目指す姿
一人ひとりが 健やかに こころ豊かに 笑顔でつながり 幸せにくらせるまち
～めざそう 健康・予防日本一 ふじえだ～

取り組みの方向性

基本目標5 輝く未来、みなで育むこどもの健康、地域で見守る健やかな子
(10) 次世代の健康
性や妊娠に関する正しい知識の定着
将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康管理に向き合うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

取り組み内容（予算：子ども・子育て支援交付金）

・子どもの命を守るための思春期講座

自治体（静岡県藤枝市） 教育機関との連携～子どもの命を守るための思春期講座～



PICKUP

子どもの命を守るための思春期講座

事業形態

元養護教諭及び元小学校教諭へ講師依頼

詳細内容

対象

- ・市内全小中学校（対象学年：小学校4～6年生、中学校1～3年生）
※市内小学校：17校、市内中学校：10校

講演内容

- ・小学校：講座①「自分や相手、一人一人を尊重し命を大切にすること」
- ・中学生：講座②「大切な心と体を守るために」
講座③「希望ある未来のために生と性を考える」
- ・学校教育（予防教育）と、福祉・保健等（相談・支援）を一体として設計、国の「生命（いのち）の安全教育」を踏まえた取り組み
- ・学習指導要領に基づく学校の性に関する指導と整合させ、学校教育活動の一部として実施
- ・希望制・分散型の講座から、市として標準化した講座へ転換（全員に毎年届ける体制を整備）
- ・専門家及び養護教諭等の学校関係者の助言を反映

・令和3年度から検討委員会を立ち上げ、啓発・媒体の検討を開始
・同委員会には養護教諭等の学校関係者、教育委員会、児の発達関連・母子保健担当・精神保健担当・男女共同参画関連・権利擁護関連部署の参画の他、学識経験者等もアドバイザーとして参画

集団指導と個別指導とを区別し、
必要に応じて支援につなげる
「講座で気づく」→「学校で受け止める」
→「必要に応じて関係機関へつなぐ」

事前準備

- ・年度当初に、小中学校に対して思春期講座に関する研修を実施し、講座内容のイメージを共有
- ・担当保健師が、事前に対象学校と対象学年の児童生徒の状況・各学校の講演内容等について、念密な打ち合わせを実施
- ・上記について、講師とも共有を図る

効果

- ・担当所管課に教員が配置されていることにより、学校に係る実情等が分かり、学校と担当部所管課との円滑かつ迅速な状況整理、連携体制の強化、同じ方針で迅速に対応できるようになったことにより、標準化に大きく寄与
- ・関係部局との協働により、内容を統合・体系化することで、学校の実施負担軽減と質の担保を両立

今後の目標・展望

- ・予防教育の啓発の一環として、高校生以上の思春期講座の展開と、小学校低学年や幼児及び保護者に向けた性に関する指導の実施の検討
- ・市内企業と連携し、働き盛り世代に対してプレコンセプションケアを含む女性の健康に関する正しい知識の普及啓発の実施を検討



目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について**
- 7 まとめ

令和8年度予算 6億円（6億円）【令和4年度創設】

目的

成育基本方針（令和3年2月9日閣議決定）を踏まえ、プレコンセプションケアを含め、性別を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促す事を目的とする。

内容

◆ 対象者

思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者、企業等の労務担当職員等（避妊や性感染症等の性行為に関する相談、予期せぬ妊娠、メンタルヘルスケア、不妊症相談を含む）

◆ 内 容（都道府県・指定都市・中核市においては、（※）の必須事業は全て実施すること。市町村事業（（3）及び（8））については、それぞれ単独で実施可能。）

【必須事業】

- （1）不妊症・不育症や予期せぬ妊娠を含む妊娠・出産、思春期や性の悩み等を有する男女への専門的な相談指導（※）
- （2）不妊治療と仕事の両立に関する相談対応（※）
- （3）生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会・出前講座（教育機関・企業等への講師派遣）の開催（※）
- （4）相談指導を行う相談員の研修養成（企業等向けのプレコンセプションケアに関するものも含む）（※）
- （5）男女の性や生殖、妊娠・出産、不妊治療等に関する医学的・科学的知見の普及啓発（※）

【重点事業】

- （6）学校で児童・生徒向けに性・生殖に関する教育等を実施する医師や助産師等の研修会実施等の支援

- （7）基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援（R6～）

- （8）医療機関等に委託するプレコンセプションケアに関する相談支援（R6補正～）

- （9）SNSを活用したオンライン相談対応（夜間対応含む）

【一般事業】

- （10）性と健康の相談支援センターや委託先となっている医療機関等のオンライン相談の初期設備整備（R6補正～）

- （11）特定妊婦等に対する産科受診等支援（性感染症などの疾病等に関する受診を含む。）

- （12）若年妊婦等に対するアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保

- （13）出生前遺伝学的検査（NIPT）に関する専門的な相談支援

- （14）HTLV-1等母子感染対策協議会の設置等

- （15）不妊症・不育症患者等の支援のためのネットワーク整備

◆ 実施自治体数 96自治体（47都道府県、49市） ※ 令和6年度変更交付決定ベース

実施主体等

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市・市町村 ※（7）及び（14）の実施主体は都道府県のみ、市町村は（3）及び（8）のみ実施可能

【補助率】

国1／2、都道府県・指定都市・中核市・市町村1／2

＜地方版プレコンセプションケア推進計画を策定し、プレコンサポーターの活用を位置付けている自治体であって、かつ、必須事業及び重点事業を全て実施した場合、必須事業及び重点事業の補助率を嵩上げ ※市町村はいずれかの事業を実施した場合でも補助率を嵩上げ、一般事業は嵩上げなし＞

○必須事業、重点事業：国2／3、都道府県・指定都市・中核市・市町村1／3

（上記要件に加えて、財政力指数1未満の自治体を補助率嵩上げの対象とする。）

○一般事業：国1／2、都道府県・指定都市・中核市・市町村1／2

（注）「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、本事業の取組を行う自治体を100%とするため、令和11年度まで補助率の嵩上げを実施する



公式サイト

[まずはこちら](#)

基本情報や将来のために
知っておきたい知識を掲載



プレコンサポーター養成講座

[受講ページ](#)

プレコンセプションケアの知識を学び、
職場や地域で伝える人材を育成するオンライン講座



Instagram

[最新情報を発信](#)

ID : precon_cfa_jp



基礎知識やマンガなど、
さっと読める内容を発信



YouTube

[動画で学ぶ](#)

ID : @precon-cfa-jp



専門家解説やショートドラマを
動画で分かりやすく紹介

目次

- 1 プレコンセプションケアについて
- 2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性
- 3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について
- 4 プレコンサポーターについて
- 5 具体的な取組
- 6 国の支援策について
- 7 まとめ

まとめ

1 プレコンセプションケアについて

⇒プレコンセプションケアは「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う」概念

2 教育機関におけるプレコンセプションケアの必要性

⇒都内大学キャンパス内での調査によると、性や妊娠に関して学ぶ機会があったものの、多くの大学生が、もっと性や妊娠に関して学びたいと思っている。

3 プレコンセプションケア推進 5 か年計画について

⇒今後5年間の集中的な取組の1つとして、「性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供」を挙げており、若い世代におけるプレコンの概念の認知度80%、プレコンサポーターの5万人以上の養成を目標としている。

4 プレコンサポーターについて

⇒プレコンセプションケアを推進することを目的とし、自治体・企業・教育機関等において、性別を問わず、性や健康に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を行うよう促す人材であり、出前講座や個別相談の企画・実施や、専門職による個別相談の実施が取組例として挙げられる。

5 具体的な取組プレコンサポーターについて

⇒京都府立朱雀高等学校の講演会から個別相談につなぐ取組や、静岡県藤枝市の「子どもの命を守るための思春期講座」について紹介した。

6 国の支援策について

⇒「性と健康の相談センター事業」により、自治体における教育機関での出前講座の実施や、相談支援体制の構築を支援している。